

## 鶴川中央小学校統合に伴う仮校舎期間の 通学支援（スクールバス等）に関する請願

### 【請願要旨】

2026年4月の鶴川中央小学校統合に伴う仮校舎運用期間において、児童が安全・安心に通学できるよう、スクールバスまたはスクールタクシーの運行を実現すること。あわせて、通学環境の現状と対策について住民への十分な説明を行うことを強く求めます。

### 【請願理由】

#### 1. 著しい通学負担と安全性の懸念

統合により通学距離が伸び、低学年の足では1時間近くかかるケースや、バス停まで徒歩15分を要する児童が存在します。猛暑や悪天候下での長距離通学は健康被害のリスクが高く、地域の見守り活動だけでは限界があります。

#### 2. 路線バス利用における課題

現在、90名以上の児童が路線バス通学を申請していますが、以下の問題が指摘されています。

- 通勤時間帯の混雑による一般乗客への影響と、児童が感じる精神的重圧。
- バス停の設備（ベンチやひさし）の不足。
- 運行本数の制約による遅刻の不安。

他校（本町田ひなた小等）の事例からも、路線バスのみを頼る通学支援には限界があることが明白です。

#### 3. 公平性の確保と行政の責任

市教育委員会は、将来の鶴川東小学校統合（2029年～）においては「路線バスがない」ことを理由に15名程度の児童へスクールバス等の導入を検討しています。一方で、本件（鶴川中央小）では70名以上の困難児童がいながら「路線バスがある」という理由で導入が見送られています。しかし、移動にかかる実時間や負担を考慮すれば、この基準は公平とは言えません。義務教育における通学の安全確保は、計画を推進する町田市の責務です。

#### 4. 建設計画の不透明さと説明不足

新校舎の工事契約や入札の遅延が懸念される中、仮校舎期間が長期化するリスクもあります。また、これら通学実態の詳細が協議会や住民へ十分に説明・共有されているとは言い難い状況です。

**【請願項目】**

1. 移動手段の確保：通学距離・時間を考慮し、スクールバス、または低学年等を対象としたスクールタクシー等の運行を検討・実施すること。
2. 経済的負担の軽減：市の計画による統合である以上、仮校舎期間のバス運賃等は市が全額負担すること。
3. 住民・保護者への説明：現在の通学対策の妥当性および工事進捗状況について、速やかに住民説明会を開催すること。